戦後教育資料
6-381
VI
381
b

高専入学試験の新しい方法について（昭和二十二年二月四日）

文部省学校教育局長　日高才四郎

6-2
日高 68

一、高等専門学校の入学試験に関する細目は例年ならば十一月頃には発表されてゐる筈でありますが、本年は次の様な事情で一月十九日になつてやつと発表が出来たのであります。御承知の様に一方では教育刷新委員会で我国の教育全般について根本的な改革案が討議されてをります。これと関連して、他方では、聯合軍司令部の専門家の協力の下に我国の学者及教育関係者からなる入学試験協議会といふものが文部省内に設けられてゐて、そこで試験の方法等について具体的検討が行はれて来たのであります。文部省はこれらの趨勢を考慮し成果を採用して今度の方法を決定しましたので、こんなに遅れたのでありますが、関係の皆さんにさぞかし多くの不安を与へたらうと、その点まことにすまなく思つてをります。

二、今度の入学者選択の方法の改正の眼目は二つあります。一つは出来るだけデモクラティックにすることと、も一つは科学的にするといふことであります。才一の民主的にするといふのは、新日本建設に必要な真に独創力のある人材を広く選抜する目的で財産、地位、門閥階級等の外部的条件を無視することは、勿論従来の出身学校による差別扱を成るべく少くして受験資格の範囲を思ひ切つて拡大したことであります。才二の科学的にするといふのは、所謂山をかける試験勉強によつて生ずるまぐれ当りのなくなるように、生徒の素質能力を比較的客観的に検出しうる心理学的知能検査を併用して公平を期したことであります。

勿論未だ色々の障碍も豫想されますので、これで所期の目的が十分達せられるとは考へませんが次き次きに改善して行きたいと思つてをります。

三、(1) 受験資格の拡大についても少し立入つて申しますと、従来実業学校四年終了者及之に準ずる者は高等学校の受験資格がなかつたのが、本年から受験出来るようになりました。又今迄は、青年学校の本科五年の卒業生中、優秀なるもののみが師範学校に進学出来たのですが、今後は青年学校の本科を卒業したものは中学校、高等女学校の本業生と同等な受験資格を与えられることになりました。要するに十年間又は十一年間学校教育をうけた者及之に準ずる青年達に高等学校専門学校の門戸が開放されたのであります。

次に女子に対しても新憲法の精神に従つて男子と均等の機会を与へる意味で各学校の事情の許す限り進学の道を開きました。只高等学校に関しては高等学校令といふ勅令の改正をしなければ女子を入学せしめ得ないので、近日中に改正手続を終へて正式に発表する豫定であります。尤も女子の入学は学校の施設その他の理由で約十の高等学校に許されるだけであります。それは夫々の学校に問合せて下さい。

(2) なほ入学定員は従来はやかましく言はれてゐましたが、学校の施設、教授力等を考慮し教育上の責任を十分果しうる場合には学校豫算の範囲内で、校長の責任に於いて多少の定員超過も認める方針であります。

VI-381

四、次に試験の手続及方法について申しませう。

(a) 志願の手続は殆ど従来と変りはありませんから省きませう。

(b) 中等学校には従来通り進学指導委員会を作つていただきますがその運用は飽くまで厳正公平であることを期待して居ります。その役目は調査書を作成して夫々志願者の成績、性格、在学中の活動状況等をよく上級学校に報告する事と上級学校の性質、特徴等を生徒に十分理解させて志望決定に適切な参考資料を与へて親切な指導を与へることであります。申すまでもなくこの際特に注意を要することは、生徒の自由意志を十分尊重して濫りに圧迫や強制を加へてはならないといふことでありま す。調査書の様式は大分変りました。これは中等学校の手数をなるべく省き、出来るだけ効果のある客観性の多い条項を整備する方針で修正しました。詳細は調査表について御研究下さい。

(c) 口頭試問は試験科目としては、きつぱり廃止しました。これは及落を決定する要素としては客観性が乏しいといふ批難が多いからです。勿論熟練した直観力の鋭い試験官の内には生徒の本質を適確につかむ様な人も稀にはありますが、そういふ人を万遍なく期待することは出来ませんからやめにしました。只調査書記載事項の不明な点を補足するといふ様な軽い意味で、面接することは各学校の随意であります

(d) 学力検査は中等学校で習得した基本的な学力を考査する目的で、全教科目中から出来るだけ中心的な本筋の大切な部分を自由に応用する様な問題を夫々の学校で工夫して出していただきたく、特定の教科目のみの考査や、所謂受験術を必要とする様な難問解答式のものは極力避けていただきたいのであります。これは生徒の実力を発見するの不適当であるばかりでなく、中等学校の教育をかき乱す恐があるからであります。

(e) なほ本年度からは官立学校では必ず知能検査をすることにきまりました。公私立の学校も出来れば之を採用していただきたい希望であります。知能検査は、人間のもつて生れた素質能力を検出することを目的として立てられた心理学的方法であります。日本人の平均知能はどの位のものであるかとか、特定の個人の知能指数がいくらあるかなど心理学的に測定されてゐるさうであります。それらの実験を基礎にして、真に素質能力ある人材を知らうといふのが知能検査であります。この問題の作製は素人では出来ないので、専門家に依頼して本年は文部省でほゞ等価値のものを三通作つて印刷して各学校に配ることになつてゐます。一つは官立高等学校に共通のもの、一つは官立専門学校の才一班の学校の為のもの、も一つは官立専門学校の才二班の為のものであります。知能検査用紙は、相当数の間から成つてゐて何れも簡単に答を記入する様に出来てゐますが、適切な問題の作製は技術的に非常にむづかしいのですが、答を記入するのは簡単であります。知能検査？之は大変だと気味悪く思ふ人もあるでせうが、之には特別の準備など必要はなく、又しても無駄ださうです。むしろ心配しないで、十分よくねた新鮮な頭で、楽な気持でうければ

VI-381

いふのです。秤の上で気張つても目方がふえないのと同じだと思つてゐて下さい。

(f) 要するに受験者の知的能力は三方面から調べられるのです。

中等学校でどれだけ勉強してどれだけの成績を挙げたかといふ過去の実績報告、夫々の学校で出す学力検査に対して自ら示した現在の力、及びこの知能検査によつて測定されるもつて生れた素質能力、これら三つを先づ等価値と見做して比較綜合して受験者の能力の優劣を判定するのであります。もつとも戦災や引揚等の事情の為、中等学校の調査書がどうしても整はない人の為には、学力検査と知能検査とで判定する道も考へてありますから、無用の心配はしないで下さい。

(g) 身体検査は結核性の病気や伝染病に重点を置いて実施されます。たとへ戦災その他の為身体の一部に故障があつても、勉学に支障がなければ進学の道はふさがれません。

(h) 調査書に記載される性格調査とか、在学中の活動状況とかその他の条項は恐らくそれだけで及落を決定する要素にはなりますまい。他の客観的な決定的な要素によつて選ばれたもの同志を比較する際に役立つでありませう。

(i) 最後に募集期日は官立高等学校は二月十日から二十五日まで、官立専門学校は、前期後期とも二月二十日から三月五日まで、試験期日は官立高等学校は三月二十日から、官立専門学校は前期は三月三十一日 後期は四月十日からとなつてをります。

五、以上が今度の高等専門学校入学試験の実施の大要であります。詳細正確なことは、高等学校については一月二十五日の官報、専門学校については二月十日頃の官報、或は各学校への文部省通牒について御覧下さい。

六、大幅の改革を戦後の混乱と不如意の内にしかも時間の余裕の少ない際に急いで行ふことは、試験をする方も試験をうける方も定めし並々ならぬ困難や障碍にあわれるでありませう。然し今の日本では、残念乍ら何一つ完全なことは望まれません。しかし我々は祖国の再建復興の為に、とくに学問教育の振興によつて、立派な文化国家を建設するために、忍耐と勇気とを以てお互に協力しようではありませんか。

発表がおくれて御迷惑をかけたことについて重ねて皆さんのおゆるしをお願いいたします。

VI-381